

講義 レジюме

講師 特定非営利活動法人 ピアサポートネットしぶや  
理事長 相川 良子

内容・テーマ

期日 平成 29 年 8 月 9 日

家庭教育支援・豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

1 家庭教育の現況

(1) 地域とのつながりの希薄化、子育ての孤立化等家庭教育が困難な時代

- ・ 地域の中での子供を通じた付き合いが減少
- ・ 三世帯世帯の割合が減少、ひとり親の増加、離婚、非婚による家族形態の変化
- ・ 児童虐待相談対応件数過去最多で 10 万件を超える
- ・ ひとり親家庭 20 年前より約 6 割増加、共働き世帯数 20 年前より 2 割増加
- ・ 母子世帯の 80.6%就業、そのうち 57%はパート、アルバイト
- ・ 母子世帯の平均年間収入 223 万円、母自身の就労収入 181 万円
- ・ 相対的貧困率全体で 16,1%、子どもで 16,3%、ひとり親で 54,6%
- ・ 不登校の児童生徒は小学生の 237 人に 1 人、中学生の 35 人に 1 人
- ・ いじめ認知件数 (H26) 約 22,4 万件、児童生徒 1 千人当たり 16,4 件
- ・ ひきこもり、ニート状態の若者は約 70 万人、25 歳～34 歳は倍増  
(厚労省、文科省、内閣府等の調査から)

(2) 家庭でのコミュニケーションや、子供の基本的な生活習慣への危惧

- ・ 4 割の保護者が子育てに悩みや不安がある
- ・ 家族関係に不安用塩が高くなっている。3 人に 1 人が離婚、DV,虐待の増加、共働き世帯の増加、父親の育児参加進まず
- ・ 子供の基本的な生活習慣の乱れ、家族ぐるみの「生活コントロール力」が弱くなっている

2 家庭教育をめぐる今日的課題と解決のための動き

- 各都道府県、市区町村 (全国都道府県教育長協議会調査H29) ~提起された課題

(1) 必要としている親等に支援が届いていない (39 県 83%)

- ・ 保護者が参加しやすい時期や場所で研修会やSNS等の広報、家庭教育支援チームなどの地域人材の活用で工夫。全体の5割(25)県
- ・ 訪問型家庭教育支援事業、全体の5割(25)県
- (2) 家庭教育支援を行う地域人材の不足(32県62%)
  - ・ 養成講座は、県が主体で、市区町村もかかわって育成している割合が約5割、育成をしていないところも4割に上る
  - ・ 地域人材・ボランティア・シニア世代等の活用は少数
- (3) 関係部局との連携(19件 40,4%)
  - ・ 保健、福祉部局との連携は進まず
  - ・ 訪問型家庭教育支援・学校のプラットフォーム化を進めるためには、教育委員会と福祉(不登校や生活困窮等)との連携は必須事項
- (4) 家庭でのコミュニケーションの充実や子供の生活習慣の改善
  - ・ 学校支援活動や、放課後子供教室の活動は実施主体は市区町村が多く、公民館、NPO法人、地域団体等、学校支援地域本部が運営
  - ・ プログラムは、体験活動、スポーツ活動、学習支援、親への学習
- (5) 今後に向けて、解決のための提案
  - ・ 提案1・・・福祉・保健部局と連携した訪問型家庭教育支援の実施
  - ・ 提案2・・・地域のあらゆる人や、主体との協働

○ 家庭教育をめぐる国の主な動き(文科省 関係資料からH29)

- (1) 教育基本法の改正(H18) 家庭教育に関する独立規定新設
- (2) 教育振興基本計画(H20) 重点的に取り組む事項として家庭教育支援
- (3) 文部科学省 家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書「つながりが創る豊かな家庭教育」(H24)
- (4) 家庭教育支援チーム等による家庭教育支援
- (5) 第2期教育振興基本計画「絆作りと活力あるコミュニティの形成」(H25)
- (6) 子供の生活習づくりの推進(H18年より)
- (7) 学校を核とした地域力強化プランに家庭教育を位置づける(H28)
- (8) 関係機関(母子保健・福祉部局)の取り組み
- (9) 関係機関との連携による取りくみ
- (10) 子供の貧困対策等について

### 3 家庭教育支援を進めるための計画

- (1) 地域の実情に合わせた「課題解決型」支援の視点
  - ・ 地域と学校との「連携協働」の下、多様な主体の参画による子供たちの学びや成長を支える活動

- ・ 教育・保健福祉・労働部局等が連携し、地域人材の活用し家庭教育支援チーム等による、訪問・相談を核とした「寄り添い型支援」
- ・ 都道府県と市区町村の役割分担による「人材育成」

## (2) 先進事例から学ぶ

- ・ 教育、福祉・保健・労働部局等と連携した家庭教育支援チーム形成プロセスから学ぶ
- ・ アウトリーチ型(訪問や、出向く「場」づくり)、ワンストップ型(総合型)支援の手法を学ぶ
- ・ 地域創生、地域づくりの担い手を育てる「地域コミュニティづくり」から学ぶ

事例1 SSW がリーダーとなって学校を中心として関係機関と連携して家庭訪問・・・和歌山県湯浅町

事例2 専門家(SW)がリーダーとなって、や地域の多様な人材を活用した訪問型の家庭支援・・・神奈川県伊勢原市

<参考>

家庭教育支援チームについて(リーフレット)

家庭教育支援チームの特性

## (3) 緊急課題として

- ・ すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト 子どもの貧困対策会議(H27・12・21)
- ・ ひとり親家庭・多子世帯家庭等への「自立する力の伝達」支援
- ・ 子供や家庭が抱える問題に向けて「子どもの未来応援地域ネットワーク」の形成

## (4) 計画・立案・ネットワーク・・・社会教育主事の仕事

- ・ 企画の6W3H・・・あらかじめ与えられている「与件」の吟味
- ・ 動機の2W1H、手法の3W1H、資源の1W1H・・・この3つのバランスが成功の鍵

## 4 社会教育の役割

### (1) 近年の社会教育行政の役割と課題

- ・ 学校教育との連携・協働による地域コミュニティの形成・・・コミュニティの変質への対応は不十分という指摘
- ・ 家庭教育における学習機会の提供と地域人材の育成・・・さまざまな

課題への対応は不十分

- ・ 生涯学習社会に向け、多様な学習機会の提供（届ける学びの必要性）・・・社会教育専門職員としての社会教育主事の減少による十分な活動が困難

(2) 従来の「自前主義」から脱却し、「ネットワーク型行政の推進」を目指す

- ・ 学校教育と連携した家庭教育支援・・・教育基本法の改正を受けた社会教育法の改正により
- ・ 「地域全体で、未来を担う子供たちの成長を支える仕組みづくり
- ・ 首長部局、大学、民間教育事業者、企業等との連携、協働による「まちづくり」「高齢者福祉」「女性・青少年施策」等を取り込んだ地域コミュニティづくりの括り

(3) 社会教育主事に求められていること、設置率、人数の減少、必置規制の撤廃(全国市長会)などを受けて

- ・ 関係施策（地域協働による家庭教育支援）におけるコーディネート等の役割を果たすことが重要
- ・ 地域の多様な専門人材や資源を結び付け、「地域活動の組織化支援」をおこない、地域住民のあらゆる学習支援に応じていく
- ・ 社会教育の専門能力が、他の分野で生かせるよう、講習・研修を通じたキャリアパスの構築
- ・ 教育委員会制度改革を見据えて（教育再生実行会議）

5 最後に 「課題解決のためのプロセス」についての考え

(1) 地域協働を形成するプロセス

- ・ 行政の中でつくるフォーマル（制度的）ネットワークの形成
- ・ 現場の活動の中で生まれるインフォーマル（非制度的）ネットワークの「ゆるい関係」の形成
- ・ 両者をつなぐ「中核コーディネーター」（社会教育主事、民間団体等の中間支援機関）の存在が重要

(2) 協働動をかす力(家庭教育支援)の場合～地域に生まれる力

- ・ 当事者性 専門性 参加する「個」の自律性により「多様な主体の参画」を形成する

以上